

平成31年3月13日(水)

鳥羽の事業者が農林水産省に 事業認定されました

3月13日、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定証交付式が市長室で行われました。



農林水産省では、1次産業者が加工・販売につなげることで農林漁業者の可能性を広げていくことを目的とした6次産業化を推進しており、浦村町の有限会社丸善水産と国崎町のくざき鯨おべん企業組合の2事業者が6次産業化プランナーと共にそれぞれ作成した6次産業総合化事業計画が農林水産省に認定されたことを受け、市長室で認定証交付式が行われました。

浦村カキを活用した商品の加工・販売事業を進めている有限会社丸善水産工場長の中村善紀さんは「加工施設の新築や衛生管理の徹底によりブランド力を高め、海外への販路拡大や、フライや佃煮などの商品化により地域の資源産業を活性化させていきたい」と語ってくれました。

また、安全・高品質な鳥羽国崎アカモクを手軽に食べられる加工品の開発・販売事業を進めているくざき鯨おべん企業組合代表理事の奥田佐吉さんは「昨年からは業務用として卸売りを始めたアカモクを茹でてカットしたボイルミンチを今年は一般消費者向けにも販売できるよう商品化していくことで地域経済の活性化に寄与したい」と思いを話してくれました。